

# 生活保護支給据え置き

## 23・24年度 厚労省、物価高に配慮

厚生労働省は生活保護の支給額に関し、二〇三二・二四年度は特例措置として金額を据え置く方針を固めた。同省は、高齢者を中心に減額につながる可能性が、ある試算を示していたが、物価高に配慮。この試算などに基づくと減額になるよ

うな人も減らないようにする。関係者が十五日明らかにした。食費や光熱費などに充てる「生活扶助」が、特例により減額を回避する対象。一部の世帯は、世帯の事情によって増額に転じる可能性も。もともと増額が必要と

なる世帯は額が引き上げられる。月内の二三年度予算編成過程で詳細を決める。生活扶助の水準は原則五年に一度見直される。二五年一度以降の対応はその時の予算編成で改めて検討する。見直しは、生活保護を受けていない世帯との不公平をなくす目的で実施。厚労省が今月六日に出した試算では、生活扶助の方が、一般の低所得世帯の消費支出を最大8%上回った。8%

上回ったのは東京二十三区などの都市部で七十五歳以上の単身の場合。生活扶助は月七万一千九百円で一般の支出に合わせると、月六万六千円に下げる計算になっていた。この試算は、直近の食料品や電気代などの値上がりを反映していない。公明党は当面の減額を見送るべきだと政府に要望。自民党からも「引き下げられる状況でない」との声が出ていた。